


所管部課	市民部 保険年金課		部長	村上 敏彰	
件名	平成30年度の国民健康保険税の税率等の改定について				
	区分	○	1. 審議事項	2. 報告事項	
関係事項	条 例 規 則				
	部 課 機 関				
<p>1. 要旨</p> <p>平成30年度の国民健康保険税の税率等の改定については、市の国民健康保険運営協議会に諮問し、その内容を承認する答申が同協議会から提出された。</p> <p>そこで、平成30年2月8日（木）開催予定の市議会議員全員協議会に、平成30年度の国民健康保険税の税率等の改定について、説明を行うものである。</p> <p>(1) 主な改正内容</p> <p>市の国民健康保険運営協議会からの答申に基づき、平成30年度の国民健康保険税の税率等を改定する。</p> <p>(2) 施行日</p> <p>平成30年4月1日</p> <p>(3) 影響及び効果</p> <p>国民健康保険の財政基盤の安定化が図られる。</p>					
<p>2. 経過（現時点に至るまでの経過）</p> <p>平成30年1月15日 市の国民健康保険運営協議会にて平成30年度の国民健康保険税の税率等の改定について諮問を行った。</p> <p>平成30年1月29日 市の国民健康保険運営協議会から諮問の内容を承認する答申書が提出された。</p>					
<p>3. 留意事項（問題点等）</p> <p>議題資料については、2月1日（木）に議員に配布したい。</p>					
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>庁議終了後、市議会議員全員協議会への議題資料の送付を行う。</p>					
<p>5. 審議結果</p>					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。